

犯罪から子どもを守る！

すっかり春らしくなり、これから外で遊ぶ子どもを目にする機会も多くなってきます。

子どもが成長するに伴い「ひとり」や「友達同士」での行動が増え大人の目が届きづらくなります。近年、誘拐やいたずらなど子どもが被害者となる事件が全国的に増加傾向にありますので、子どもを持つ家庭では、下記を参考に事件・事故に遭わないよう子どもが遊びに出かけるときの約束ごとを必ず決めましょう。

なお、町内では、子ども安全パトロールや地域見守りネットワーク、青色回転灯車両によるパトロールなど、子どもの安全を守るために日々活動が実施されています。

●子どもとの約束ごと

① 知らない人についていかない

※こういう言葉に気を付けましょう。

「駅はどっちにあるの？一緒に行ってくれない？」 「落とし物を一緒に探して？」

「お家の人が呼んでるから一緒に行こう！」 「おもちゃを買ってあげるよ。一緒に遊ぼう」

「お母さんが事故にあって救急車で運ばれた。病院に一緒に行こう！」

「新人タレントのスカウトをしているのだけど、写真を撮らせてくれない？」 など

② 一人で遊ばない

年少者は、保護者の目の届くところで遊ばせましょう。複数で遊んでいれば、仲間が大人に危険を知らせることができます。

③ 外に出かけるときは

誰と、どこで（遊ぶか、勉強するか）、何時頃に帰るかを保護者に伝えましょう。

約束の時間に帰ってこないとき、探す場所の検討をつけることができます。

④ 連れて行かれそうになったときは、大声で叫ぶ

普段から大きな声を出す訓練をさせましょう。



子どもたちが安心して生活できるように日ごろから子どもとコミュニケーションをとって、子どもが普段と様子が異なる時は優しく声をかけてあげましょう。

また、普段から防犯グッズを携帯させることも効果的な防犯対策のひとつと言えます。

例) 大音量で危険を知らせる防犯ブザー、子どもの居場所が分かる GPS 機能付きの携帯電話、暗い夜道でも安心な携帯ライト など

【不審者や不審車両を見かけたら、警察署・最寄りの駐在または役場総務課までご連絡を！】

苫小牧警察署 ☎ 0144 ☎ 0110・追分駐在所 ☎ 2003・安平駐在所 ☎ 2339

早来駐在所 ☎ 2030・遠浅駐在所 ☎ 2211・役場総務課 ☎ 2511